

10月1日からスタート 退職者医療制度

国民健康保険の退職者医療制度が、十月一日から新たにスタートしました。

対象者は…

現在、国民健康保険に入されており、老齢(退職)年金を受給されている方、(老人医療対象者は除く)該当の方々には、すでに「退職被保険者等証明書」(以下「証明書」とします)を送りましたが、次に掲げ世帯の中に、すでに「証明書」をお持ちの方がいらっしゃる場合には、その「証明書」を市保険年金課へ持参ください。

手続きが必要な人

(1)五十九年四月以降に老齢(退職)年金の受給を開始された人(添付書類)年金証書又は裁定通知書。※五十九年三月末日までに

○被扶養者　外来＝三割負担が二割負担になります。

○被扶養者　印鑑、及び同じ

保険者証、印鑑、及び同じ

世帯の中に、すでに「証明書」をお持ちの方がいらっしゃる場合には、その「証明書」を市保険年金課へ持参ください。

(2)通算老齢(退職)年金を受給している方、(老人医療対象者は除く)該当の方々には、すでに「連絡ください。」

(3)被扶養者

被扶養者の認定には、必ず届け出が必要です。

○被扶養者　印鑑、及び同じ

保険者証、印鑑、及び同じ

世帯の中に、すでに「証明書」をお持ちの方がいらっしゃる場合には、その「証明書」を市保険年金課へ持参ください。

(4)通算老齢(退職)年金の受給を開始している方で、「証明書」がまだ届いていない方(老人医療対象者は除く)該当の方々には、すでに

「退職被保険者等証明書」

を送りましたが、次に掲げ

この制度の対象者となるこ

とができます。

○被扶養者　印鑑、及び同じ

保険者証、印鑑、及び同じ

世帯の中に、すでに「証明書」をお持ちの方がいらっしゃる場合には、その「証明書」を市保険年金課へ持参ください。



ることになります。
なお、出来際は、西

玄関守衛室入口からお入りください。

在宅老人、重度身障者ガス漏れ防止器設置に助成

在宅老人、重度身体障害者、事故防止のため、ガス漏れ防止器を設置され際に助成することになります。補助基本額は三万円でした。補助基本額は三万円として、本人負担二割、残りを(二万四千円を限度として)助成します。(基本額を超過した分は本人負担となります)

【云24】315内線33

4・335)へどうぞ。

毎月、第一日曜日は

納税相談日です

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

△くわしくは市保険年金課

【云24】315内線33

民税の非課税世帯。

くわしくは市社会課(云24)

315内線383(老人)

又は内線386(身障)へ。

【在宅老人】

又は内線386(身障)へ。

【重度身体障害者】

△対象者】下肢又は体幹障害

重度心身障害者福祉年金証書を返却

10月中に申請を

月/日 校 区

10/23 高木瀬・鍋島

10/24 嘉瀬・西与賀・本庄

10/25 北川副・巨勢・蓮池

10/26 兵庫・金立・久保泉

10/29 日新・勧興・若楠

10/30 新栄・神野

10/31 赤松・循誘

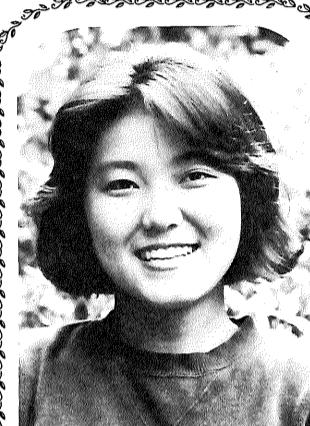
昭和五十九年度の重度心身障害者福祉年金を次回より預金通帳をご持参ください。支給は口座振込みになりますので必ず預金通帳を持参ください。

（前年度受給された方は一月一日現在で市内に一年以上居住し、次の障害に該当する方。ただし、学生または施設入所者およびこれに準ずる方で市内に出身世）

ありません。△対象者は十歳未満の者。福社年金を次回より預金通帳を持参する必要はありません。△就職（内職を含む）できるように婦人就業援助センターでは技術講習会を開きます。

婦人の就業技術講習会

ます。△科目＝佐賀錦▽日



市丸祐子さん(22)

趣味というほどでもないですが、ケーキ作り、ロック系の曲を聞く事、本、雑誌を一日もかかさず、読みまくる？！ことです。

編集関係の仕事をしています。まだまだ失敗も多いですね。B型のせいかフリーに動き回るのは、あっているみたいです。

最近22歳になったせいかもしれません、結婚の二文字に関心がありますね。24歳ぐらいには…、と独断的に決めています。

月/日	校 区
10/23	高木瀬・鍋島
10/24	嘉瀬・西与賀・本庄
10/25	北川副・巨勢・蓮池
10/26	兵庫・金立・久保泉
10/29	日新・勧興・若楠
10/30	新栄・神野
10/31	赤松・循誘

福祉年金証書を返却

福社年金証書を次回より預金通帳でお返しします。印かんと預り証をご持参ください。時間は午前九時半から午後三時まで。当日来れない方は、後日市保険年金課へおいでください。

程で各公民館でお返しします。

印かんと預り証をご持參ください。

時間は午前九時半から午後三時まで。当日

来れない方は、後日市保険年金課へおいでください。

印かんと預り証をご持參ください。

時間は午前九時半から午後三時まで。当日

来れない方は、後日市保険年金課へおいでください。